

「地上デジタル放送への移行完了に向けて緊急に取り組むべき課題への対応策」の概要

(平成21年5月20日 デジタル放送移行完了対策推進会議 決定)

資料1-2

- 「デジタル放送移行完了対策推進会議」は、内閣官房長官を議長とし、総務大臣、IT担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣及び有識者を構成員として設置
- 初回会合において、2011年7月の地上デジタル放送への完全移行を着実に実施するため、政府全体として緊急かつ重点的に取り組むべき施策を決定

デジタルテレビの普及促進

- 経済的に困窮度が高い世帯(NHK受信料免除世帯)を対象にデジタル化対応支援の着実な実施
- 省エネ効果が高いデジタルテレビの購入及びアナログテレビのリサイクルに対してエコポイントを活用した支援を実施(それぞれ約1,500万台相当)

公共施設のデジタル化

- 2010年12月末までに対応を完了することを目標として取り組んでいる公共施設のデジタル化対応について、これを前倒しで実施

デジタル放送の送受信対策

- 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化支援、デジタル難視聴解消対策に必要な追加的な措置を講じること

その他

- 公共施設による受信障害、廃棄リサイクル対策、地上デジタル放送に関する悪質商法等への対応、高齢者に対するきめ細かな説明等のサポート